

令和4年度 一般会計歳出 第6款3項3目親子保健費 12節(01) 電算処理その他委託料

受付 番号	種目番号 —	連絡先 こども青少年局こども家庭課	委託担当 ふりがなみつほりたにぐち 担当者名 三堀 谷口 T E L 671-2455
----------	-----------	----------------------	------------------------------------------------------

設 計 書

1 委託名 令和4年度横浜市オンライン両親教室事業委託

2 履行場所 _____

3 履行期間 期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
期限 令和 年 月 日まで

4 契約区分 確定契約 概算契約 単価契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明 不要
要(月 日 時 分 場所)

7 委託概要 オンラインによる両親教室の開催
参加を希望する妊産婦とそのパートナーに対し、別添仕様書に定める
講座をオンラインにて実施します。

8 部 分 払

■ す る (12 回以内)

□ し な い

部 分 払 の 基 準

業務内容	履行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
運営費 (妊娠中～出産)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	実績による(48)	回		
運営費 (多胎妊婦)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	実績による(4)	回		
初期費用	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	1	式		

* 単価及び金額は消費税相当額を含まない金額

* 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額

内訳 業務価格

消費税及び

地方消費税相当額

委託内訳書

名称	品質・形状・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
運営費 (妊娠中～出産)	仕様書による	実績による(48)	回			
運営費 (多胎妊婦)	仕様書による	実績による(4)	回			
初期費用	仕様書による	1	式			
計						
消費税相当額(10%)						
委託代金						

横浜市こども青少年局

P3

令和4年度オンライン両親教室事業委託仕様書

1 趣旨・目的

妊産婦は、妊娠中の生活の仕方、出産の経過、産後の変化への対応や育児等について正しい知識を身につけるとともに、不安があれば適切な機関に相談できること、身近な地域に同じ悩み等をもつ仲間や先輩がいることを知っておくことが必要である。各区の両親教室はそうした役割を担っているが、従来の対面による方法では、感染症対策による人数制限等が続いていること、オンライン上での開催に一定の需要が認められる。また、通常出産予定病院等で行われる集団学習の機会がなくなったり、妊婦の中には強い不安を抱え外出を自粛したりしている人もいる。

そこで、希望する妊産婦とそのパートナーを対象に妊娠中に必要な知識等を習得するとともに参加者同士が交流でき、地域資源につながることのできる市域での両親教室をオンラインにて実施する。なお、実施にあたっては既存のWEB会議システム等を用いてリアルタイムでの参加型講義とする。

2 業務内容

(1) 対象者

横浜市に在住の妊産婦およびそのパートナー

(2) 教材

横浜市が発行している「よこはま子育てガイドブックどれどれ」のほか、その内容に沿うものを作成し使用すること。「よこはま子育てガイドブックどれどれ」は委託者から必要な部数を受託者へ提供するものとする。講義を行うにあたり、資料等を用いる場合、講義前に十分な検討準備を行うこと。なお、教材については2(4)を含め、事前に横浜市の確認を受けることとする。

(3) 講座時間・回数

妊娠中～出産についての講座（60分程度）を、毎月4回程度（土日祝日を含む）実施することとし、参加希望者が多い場合には横浜市と協議し講座回数を増やして対応することとする。また、3か月に1回程度、多胎妊婦向けの回を設けること。なお、1回の講座の参加定員は30名程度とすること。

(4) 講座内容

内容には、主に以下を盛り込むこととし、内容やタイムスケジュール等の詳細については横浜市と協議の上、決定する。また、産婦人科医療にかかる内容については横浜市産婦人科医会の監修を受けることとする。

- ア 妊娠中の生活について
- イ 出産の経過について
- ウ 産後の変化について
- エ 育児について
- オ 相談先について
- カ 当事者からの経験談について（多胎妊婦向けの回のみ）

(5) 講師

講座の目的を十分に理解し、対象者にふさわしい内容を講義・進行できる講師を選定

すること。講義に携わる講師等は事前に委託者と十分な打合せを行っておくこと。

また、オンラインによる双方向の講座として円滑な運営を図るために、講義をする者と講座の進行役の2名程度の体制を整えること。なお、対象者が妊婦であることより、講師のうち1名は助産師とすること。また、最新の「よこはま子育てガイドブックどれどれ」の内容について、講師等は理解を深めておくこと。

多胎妊婦向けの回には、多胎児の妊娠・出産・育児を経験した当事者(1~2名程度)を配置すること。なお、同当事者は、講師や受託者と十分な事前打ち合わせを行い、講義の趣旨にそった情報提供を参加者に対して行うこと。

講師及び当事者への謝金の支払いは受託者が行うこととする。

(6) 講座の実施方法

WEB会議システム等を用いてのオンラインによる双方向のやり取りができる環境を整備しその状況下での実施とすること。対象者に対し、事前にWEB会議システム等にアクセスできるよう連絡を行い、参加者自身のPCあるいはスマートフォンより参加できること。なお、講座参加費用は無料とするが通信に必要な費用は参加者負担とする。

(7) 講座の参加者調整

参加者の募集、申込受付・調整、受講者決定等、必要な調整を行うこと。なお、参加者が定員を超えた場合には初めて参加する方を優先とする。

(8) 参加者募集ちらしの作成

参加者募集ちらしを30,000部程度作成し、18区役所及び妊産婦への周知が有効と考えられる関係機関へ配達を行うこと。配達先、部数の内訳については横浜市と協議すること。

(9) その他

講義を行う場については、静かな室内環境を準備し、営利を目的とするもの等、当事業と関係のないものについては画面に映らないよう配慮すること。また、必要な感染対策を講ずること。なお、受託者は本業務内容を遂行するにあたり、WEB会議システム等に必要な体制を確保すること。また、本業務に携わるすべての者は、本業務の趣旨及び目的について理解を深めておくこと。

4 契約期間

この契約の有効期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

5 講座実施結果の報告

実施結果として、次に掲げるものを横浜市こども青少年局こども家庭課へ納品すること。(1)については事業実施後速やかに連絡することとし、最終的にすべての納品を行うこと。なお、納品物についてはすべて横浜市に帰属することとする。

(1) 講座参加人数・参加者種別

(2) 講座終了後に参加者の意見等を把握し、集約したもの

把握方法については事前に横浜市と協議を行うこと。

(3) その他、参加者の状況を把握できるもの

(4) 使用した教材

(5) 産科医との連携状況

6 個人情報の保護

受託者は、業務の実施にあたり、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

7 その他

この仕様書に特に定めのない事項については、横浜市と協議により行うこととする。